

南相馬市林地適正利用指導要領

制 定 平 成 1 8 年 1 月 6 日

(趣旨)

第1 この要領は、森林を伐採した後の林地を森林以外の目的に利用する場合において、土砂の流出や災害の未然防止に配慮した適正な林地の利用に誘導することを目的とする。

特に、森林法第10条の8に基づく伐採及び伐採後の造林届出が未提出のまま開発行為を行うことについては、早期発見と適期指導により秩序ある森林利用の指導に努め、他の土地利用施策と連携して適正かつ合理的な土地利用の推進に資する。

(対象となる開発行為)

第2 この要領の定めは、森林法第10条の8に基づく伐採及び伐採後の造林届出書の「伐採跡地の用途」欄に森林以外の利用目的が記載されている開発行為のうち、面積が1ヘクタール以下のものについて指導するものとする。

ただし、森林法第10条の2第1項各号に該当する行為で1ヘクタール以下の場合については対象としない。

(計画書の提出及び指導)

第3 第2の指導対象となる伐採及び伐採後の造林届出書の届出人(以下、「小規模林地開発者」という。)に対して、小規模林地開発計画書(様式第1号)の提出を求め、開発に伴う災害発生の防止等について指導(様式2号)するものとする。

2 担当者は、前項の林地利用計画書の提出を受けたときは、現地調査を実施し、是正すべき状況を確認したときは、小規模林地開発者に対して必要な措置を指導するものとする。

(関係機関との連携)

第4 連続した行為により指導対象規模を超える開発となる恐れがある場合や開発目的自体に許認可を必要とする場合、あるいは指導後計画内容を逸脱して違法状態にあることを発見した場合等は、速やかな情報提供に努め、関係機関と連携して指導にあたるものとする。

(完了報告及び確認)

第5 指導対象である小規模林地開発者に対し、行為完了後速やかに「小規模林地開発完了届出書」(様式第3号)の提出を求めるものとする。

2 市町村森林整備計画の適正な執行に資するため、林地利用計画箇所を定期的に巡視する等により適正な森林利用の確保に努め、前項の小規模林地開発行為完了届出書の提出を受けたときは、必ず現地状況を確認するものとする。

(管理及び指導記録の保管)

第6 森林適正利用指導の経過を明らかにするため森林適正利用指導記録整理簿(様式第4号)を整備し、開発行為完了及び地域森林計画編成調査終了時まで管理するものとする。

2 管理図(国土地理院1/25,000)に指導箇所を記入し、位置図(森林計画図1/5,000)に整理番号、開発目的、面積を記載したものを作成し、伐採及び伐採後の造林届出書の写しとともに保管するものとする。

また、管理図及び位置図の写しを各種巡視員等に提供し、継続的な環視に努めるものとする。

3 指導箇所について継続的な環視に努め、万が一周辺部に被害を与えた場合や計画区域外へ規模拡大する等により開発面積が1haを超えた恐れがある場合は、躊躇せず森林法第188条に基づく立ち入り調査を行い、早期是正を指導するものとする。

(事務の行程)

第7 この要領に定める事務の行程は、別表「事務行程表」によるものとする。

附 則

この要領は、平成18年1月1日から適用する。

小規模林地開発計画書

年 月 日

南相馬市長

住所
届出者
氏名
(電話)

森林の所在地		市 町 郡 区 大字 字 地番 村
森林所有者	住所	市 町 郡 区 大字 字 地番 村
	氏名	電話
小規模林地開発者 [注:直接の行為者]	住所	市 町 郡 区 大字 字 地番 村
	氏名	電話
計 画 の 概	開発の目的	開発面積 $m^2 \cdot ha$ [注:単位]
	開発予定期間	年 月 日 ~ 年 月 日
	開発目的が 道路の場合	延長 m 幅員 m
	防災施設	
	土工及び緑化	切土勾配 1: 盛土勾配 1: 緑化方法
(摘要)		

注)面積の算出根拠となる概略見取図を添付してください。

年 月 日

様

南相馬市長 印

開発に伴う災害発生の防止等について(通知)

森林法第10条の8に基づき、年 月 日付けで提出された伐採及び伐採後の造林届出書記載の開発計画に関して、伐採跡地が森林以外の用途に供される計画であることから、下記の点に配慮して実施してください。

記

- 1 開発行為の施工中及び施工後の土地の保全に責任を持ち、災害発生の防止に努めるほか第三者の立入防止措置を講じ、周辺地域に悪影響を及ぼさないよう十分注意願います。
- 2 今回計画の開発行為の後、さらに拡大して開発行為を行う予定となった場合、その全体計画の面積が合計1ヘクタールを超える場合には、森林法第10条の2に基づく林地開発許可が必要となりますので、福島県農林事務所の指導を受けてください。
- 3 開発行為は完了予定日に向けて計画的に実施願います。
開発行為が完了したときは、速やかに「小規模林地開発完了届出書」(様式第3号)を 課に提出してください。
- 4 森林法第188条に基づき職員が立入調査を実施する場合がありますので、ご協力をお願いします。
- 5 …… 必要に応じて追加するが、行為の規制となる内容は含んではならない。
- 6 ……

(事務担当 課 係 電話)

小規模林地開発完了届出書

年 月 日

南相馬市長

住所

氏名

(電話)

下記のとおり小規模林地開発を完了したので報告します。

記

森林の所在地	市 町 大字 字 地番 郡 区 村
森林所有者	住所 市 町 大字 字 地番 郡 区 村
	氏名 電話
小規模林地開発 完了年月日	
開発の目的	計画開発面積 ha (出来高面積) (ha)
(摘要)	

注)完了が確認できる写真を添付してください。

別記(要領第7関係)

小規模林地開発を実施する皆様へ

1ヘクタール以下の森林の開発を行う場合は、森林法第188条による立入り調査の資料としますので、「小規模林地開発計画書」(様式第1号)を下記により作成の上、南相馬市農林水産部農林整備課に提出してください。

記

1 別紙記載例を参考に作成してください。

2 「計画の概要欄」記載上の留意事項

(1) 開発の目的

農地の造成、土砂の採取(開発後の利用目的)、工場用地造成、駐車場用地造成、資材置場(主な資材名)等、目的を具体的に記入してください。

(2) 開発面積

ヘクタール単位の場合は少数点以下3位四捨五入2位止めで記入してください。

(3) 開発予定期間

開始日:伐採に着手する予定日を記入してください。

完了日:開発行為の完了予定日を記入してください。

(4) 開発目的が道路の場合

幅員及び延長を記入してください。なお、幅員が3メートル(路肩部分及び屈曲部又は待避所として必要な拡幅部分を除く)を超え、切取、盛土を含めた面積が1ヘクタールを超える場合は、林地開発許可が必要となりますので注意してください。

(5) 防災施設

沈砂池、擁壁工、排水工、柵工、緑化工等の種別と概略数量を記入してください。

(6) 土工及び緑化

現地で実施する標準的な切取法勾配、盛土法勾配、法面の緑化方法等について記入してください。

3 添付図面

(1) 面積の算出基礎となる図面

安全な開発のためには計画に基づく実施が不可欠です。実測値がある場合は実測図を、実測値がない場合は開発計画地の平均幅、平均延長等を記載した概略見取図を添付してください。

連絡先(南相馬市 課 係 電話)

(別紙記載例)
様式第1号(要領第3関係)

小規模林地開発計画書

年 月 日

南相馬市長

住所 南相馬市原町区本町二丁目27
届出者
氏名 建設有限会社
代表取締役 南相馬太郎
(電話 XXX - XXX - XXXX)

森林の所在地	南相馬市 小高町 大字 本町 字 一丁目 地番 78 郡 村			
森林所有者	住所	南相馬市 鹿島町 大字 西町 字 一丁目 地番 1 郡 村		
	氏名	鹿島一郎 電話 - -		
小規模林地開発者 [注:直接の行為者]	住所	市 町 大字 字 地番 郡 区 村		
	氏名	届出者と同じ 電話 XXX - XXX - XXXX		
計画の概要	開発の目的	土砂の採取(跡地は植林)	開発面積	0.56 ha (5580m ²)
	開発予定期間	年 月 日 ~ 年 月 日		
	開発目的が道路の場合	延長 410 m 幅員 3.0 m		
	防災施設	沈砂池 1ヶ所 100m ² 編柵工 150 m フトン籠 30 m		
	土工及び緑化	切土勾配 1:1.2 盛土勾配 1:1.5 緑化方法:種子吹付けによる		
(摘要)				

注)面積の算出根拠となる図面を添付してください。

事務行程表

